

令和4年4月6日

報道関係者各位

佐賀県 武雄市役所

## 株式会社大平商会に対する損害賠償請求の訴えについて

武雄市は、株式会社大平商会に対する損害賠償請求の訴え（令和4年3月10日議決）について、本日（4月6日）付けで、佐賀地方裁判所武雄支部に郵送にて訴状を提出いたしました。今後、第1回口頭弁論の期日が決まりましたら、お知らせいたします。

— 本件に関するお問い合わせ先 —

武雄市総務部総務課 TEL 0954-23-9315